

日本ビオトープ管理士会 創立20周年記念事業

講演録

平成30年12月1日(土)開催

国際シンポジウム

幼稚園・保育所・認定こども園 子どもたちに“自然の力”を



国際シンポジウム

幼稚園・保育所・認定こども園

日本ビオトープ管理士会
創立20周年記念事業

2018年12月1日[土]

子どもたちに “自然の力”を

13:00 ~ 16:10 文京シビックホール 小ホール

公益財団法人 日本生態系協会
公益財団法人 日本ビオトープ管理士会
Association of Biotope Planners and Builders of Japan

国際シンポジウム 幼稚園・保育所・認定こども園 子どもたちに“自然の力”を 講演録

自然は、衣食住をはじめとする様々なものを私たちに与えてくれる、なくてはならない最も大切なものです。そして幼児教育や保育においても、身近にあることにより豊かな感性や思いやる心が育まれるなど、自然は子どもたちの健全な発達に欠かすことができません。そのようななか、持続可能な社会の実現を目指し、国際的には“自然の力”を活用した人づくりが推し進められていますが、日本ではまだまだ多くの問題や壁があるのが実情です。

そこで、幼児教育や保育の場で“自然の力”がより一層活用されることを願い、各方面から専門家をお招きしてこのシンポジウムを開催いたしました。本書は、その講演録です。

日時 平成30年(2018年)12月1日(土) 13~16時

会場 文京シビックホール 小ホール

主催 (公財)日本生態系協会、日本ビオトープ管理士会

後援 環境省、文京区、全国国公立幼稚園・こども園長会、全日本私立幼稚園連合会、(社)日本保育協会、(公社)全国私立保育園連盟、NPO

法人全国認定こども園協会、(一社)日本保育学会、日本保育者養成教育学会、森と自然を活用した保育・幼児教育推進自治体ネットワーク、(公社)日本ナショナル・トラスト協会

【もくじ】

3 主催者あいさつ

池谷奉文

(公財)日本生態系協会 会長

高山光弘

日本ビオトープ管理士会 会長

4 講演Ⅰ 幼児教育の現場から

笠原逸子

ながつた幼稚園 園長、1級こども環境管理士、1級ビオトープ管理士

7 講演Ⅱ 保育団体の現場から

小林公正

(公社)兵庫県保育協会 会長、1級こども環境管理士

9 講演Ⅲ 保育者養成校の現場から

清多英羽

青森中央短期大学 幼児保育学科 准教授、1級こども環境管理士

12 講演Ⅳ ザクセン州の取組から

アルンフリード・シュロツサー

ドイツ・ザクセン州 文化省 幼稚園・保育所部 幼稚園・保育所課 課長

16 パネルディスカッション

司会 高山光弘 パネラー 笠原逸子、小林公正、清多英羽

21 総括

小川博久

元(一社)日本保育学会 会長、東京学芸大学 名誉教授

22 懇親会

衆議院内勉強会『自然が持つ保育の力・教育の力』

23 文部科学省・厚生労働省に要望書を提出

主催者あいさつ



池谷 奉文

(公財)日本生態系協会 会長

皆様、こんにちは。ただ今ご紹介にあずかりました池谷でございます。

本日のタイトルは「子どもたちに『自然の力』を」ですが、大人にも自然の力が欲しいなと感じているところです。日本の幼児教育・保育には依然として多くの問題があるようです。専門家の皆様から様々な話をお聴きし、また、今後どうあるべきかを議論していただきたいと思えます。

日本の自然の現状は、東京近郊ですと、園庭にビオトープを持つ幼稚園・保育所はあまりなく、園の周りにも自然がないという状態です。しかし、子どもたちはこれからの日本を背負う最も重要な人材です。自然と触れ合うことで心や身体を健全に育てることができ、大変重要だと思います。

しかし、日本全体で健全な自然はわずか18%、山の頂上や知床半島のような場

所にしかなく、街の中にはほとんどありません。自然は人類の生存基盤なので

が、地域計画の中でも自然をきっちり残してきませんでした。経済優先で動いてきたわが国はまさしく最大の間違いをしてきたのではないかと思います。これからの国づくりを変えていく必要があります。

それはそれとして、人づくりのおおもととは、やはり自然体験です。園庭ビオトープは体験の場として、今後ますます重要な意味を成すだろうと考えています。そのようなことから、このシンポジウムをきっかけとして、「こども環境管理士」や「ビオトープ管理士」の方々に力をお借りしながら、より良い幼児教育・保育が展開されていくことを願っています。開会にあたり、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



高山 光弘

日本ビオトープ管理士会 会長

皆様、こんにちは。日本ビオトープ管理士会の高山と申します。よろしくお願いたします。

本日は国際シンポジウム「幼稚園・保育所・認定こども園 子どもたちに『自然の力』を」に全国から多くの皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。私は「日本生態系協会が認証する資格で、自然と共存するまちづくりを進めていくスペシャリスト」として知識の向上に努めて参りました。そして、日本ビオトープ管理士会はお陰様で創立20周年を迎え、記念事業としてこのシンポジウムを共催いたしました。20周年を迎えるにあたり、多くの皆様方、日本生態系協会の池谷会長、役員、職員の皆様、それから日本ビオトープ管理士会の会員の皆様にご支援を

御礼申し上げます。

自然と共存するまちづくりは野生生物のためのものではなく、私たちの生存基盤としても非常に大切なものです。自然の恵みをこれからも私たちが享受し続けるためには、私たち自身に大きな責務がございます。子どもたちにとつても非常に大切な環境ですので、当会としましては、この自然の恵みを教育や保育に生かせるよう、多くの皆様方と連携して進めて参りたいと思えます。

このシンポジウムが、これからの教育や保育を考える場になればと思っております。本日はよろしく願っています。



講演Ⅰ 幼児教育の現場から

笠原逸子

ながつた幼稚園 園長

1級こども環境管理士

1級ピオトップ管理士



皆様、こんにちは。笠原と申します。師走という一番忙しい時に、たくさんの方にお集まりいただきまして、本当にありがたいと思っています。今日は、私は幼稚園という立場から、実際に私の園でやっていることや、これからこうなつたらいいなという想いをお話しようと思います。

幼稚園では自然は一番遠い存在で、脇に追いやられている傾向にあると思います。私は横浜市内で幼稚園をやっていますが、なかなか「自然との触れ合い」の話題にならないのが現状です。その傾向を何とか切り崩していこうと思いいろいろな活動をしています。

私の幼稚園は横浜市の北の外れにあります。比較的にどりが豊かで、すぐ近くに森林公園などもあるような場所に位置しています。鉄筋鉄骨の3階建ての園舎と広いグラウンドがあり、ここで毎日、子どもたちは元気に遊んでいます。園舎の裏は山が隣接していて、グラウンドから繋がっており、毎日遊ぶことのできる環境を有しています。この山を20年ほど前に取得しました。その後、たまたますぐ隣の空き家を取

得することができ、そこに池をつくりました。

池があると多様な生きものを呼ぶことができるので、まずはどんな生きものがやってくるのか、みんなで観察しようということになりました。この池ではアズマヒキガエルという大きいカエルと、ニホンアカガエルという山にすむ小さめのカエルの、2種類の産卵が確認されました。また、8種類のヤゴも確認しています。飛んでくる虫はもっと多く、アゲハチョウなどの大型のチョウもやってきます。

私が園長に就任して4年目になります。園長になった時、毎年たくさん落ちていた様々な種類のドングリを拾って自分たちで苗木をつくる『ドングリ植え』という活動を取り入れました。入園した年の秋にドングリを拾い、植えて、それを卒園時に持ち帰るという活動です。幼稚園の在籍中は、一人ずつ自分の名前を入れて管理させます。夏場には、子どもたちの水をあげる姿がよく見られます。どの種類のドングリの木になるのか調べて、札を付けてお世話をさせます。

このような環境で子どもたちが日々を送っているので、保護者の方にも自然を感じてもらおうためのことですが、苗木をもらっても家でどう育てていいのか分からないという方がたくさんいるので、卒園の時には、これからの管理方法が書かれた『ドングリ冊子』というものを一緒に付けています。この取り組みは保護者に好評で、「こんな記念の木がもらえるのはとてもうれしい」とのことで、きちんと育てている方がほとんどかと思えます。保護者の方との約束で、子どもが二十歳になるまでは育ててくださいとお願ひしています。子どもとこの木がどんどん育っていく姿を一緒に見て、こんな環境の幼稚園で遊んだのだということを大人になってもずっと忘れないで欲しい、という想いでやっています。

今年の入園者の入園希望理由の中には、「広い園庭とピオトップもある裏山という、今ではなかなか享受することが難しい自然環境の中でのびのびと遊び、学んで欲しいと思った。だからながつた幼稚園を選んだ」とはつきり書かれているものがありません。横浜



市の幼稚園は全て私立です。公立はありません。非常に多様な幼稚園があります。うちの幼稚園はたまたま大きな裏山というみどりの環境があるのでそこを生かした活動をしています。そうではない園では毎日ノートを使って学習をしているところもあります。そんな多様な幼稚園選びのなかで、自然と触れ合えることを理由に選んでくれる方がいるので、その期待に応えなくてははいけないと思います。先生対象の園内研修を行いました。外部から講師を招いて、まず自然とはどのようなものかというところから勉強し、それから実際に野外に出て、自然の中の繋がりや、草木や生きものの観察など体験してもらいました。それは裏山での活動の可能性を考える機会となり、みんな興味津々で参加してくれました。何となくぼんやりとしていた自分の自然観を、ここで見直してくれたと思います。園の先生方が自然について子どもと何か少しでも共有できるように、園内研修を進めています。

そんなある日、大事件が起きました。体操の時間に、年長の男の子が体育倉庫でアズマヒキガエルを発見！子どもたちは体操どころではなくなり、このカエルはどこから来たのかと大騒ぎ。隣で縄跳びをしていた年少組の子どもたちまで集まってきてしまいました。体操も縄跳びもそっちのけで、みんながカエルに夢中になりました。そして私が呼ばれ、カエルを飼育ケースに入れて説明を始めました。年長組の先生は、こんな大きなカエルを見たのは初めてと言うので、みんなの前でその先生に持たせてみました。初めて見たカエルを手へのせた感触。ひんやり冷たくてお腹はムチムチ。先生は大興奮でした。そしてそれを見る子どもたちの表情！子どもたちももちろん触りたいということ、この後みんな足で足をついたりお腹をついたりして、体操やなわとびの時間を全て使ってしまいました。子どもたちは、先生の見える今まで見たことのないその表情に好奇心を持ち、楽しんだようです。これが体験を共有するということです。1匹のカエルを通じてはしゃいで、ワクワクする気持ちを一緒に持てた、そんな場面だったと思います。

こうした体験の共有、子どもと先生と一緒にドキドキワクワクすることが幼児期にとっていかに大事か知ってもらうため、園内で毎年行っている作品展という、秋に子どもたちが絵画制作や工作物を展示する行事ですが、その一角にお山で見つけた生きものや遊んでいる様子を展示するコーナーを設けています。見学者にお山の自然に関するクイズを出したりし、保護者に説明したりします。こうしたワークショップを20年ほどやっていますと、保護者の方から庭で見た生きものや街で見た鳥について質問を受けることが大変多くなりました。これは、こうした活動を通じて、保護者の方、特にお母さんたちが生きものに非常に興味関心を持ち、それが子どもにも通じているということなのではないかと感じています。こうして自然を保護者とのコミュニケーションのツールとして使えるようになったことが、このコーナーを開いたとても大きな成果なのではないかと思っています。

先生がもっと自然体験ができるようにする活動は園内にとどまらず、私が

こんな先生の必要性、 こんな先生を育てて欲しい

- ① 幼児の活動の理解者
- ② 共同作業・共鳴するもの
- ③ あこがれを形成するモデル
- ④ 遊びの援助者
- ⑤ 心のよりどころ
- ⑥ 身近な事象に敏感な感性の持ち主

ビオトープへ行ってみよう！



所属している横浜市幼稚園協会でも行っています。緑区の11園の先生方を対象に、自然の楽しさを伝える研修会を行いました。まずは「あなたが思う『自然』とは？」というテーマで書き出してもらうと、花壇や園芸種、畑などが挙げられました。本来の自然環境はちよつと違いますよ、と野外に先生方を連れ出し、夏ということでも横須賀の荒崎海岸へ行きました。野外の研修は許可をもらうのが大変ですが、磯の生きものを発見する楽しさを思い出してもらおう、自分で体験してもらおう、と考えました。すると先生方は、子どもに戻ったように一生懸命に探して、いろいろな生きものが集まりました。ここでもアメフラシやチュウシャクシギなど初めて見る生きものに大興奮。渡り鳥にとつてここは、重要な休憩と食事の場所。この磯がないと命を繋ぐことができませぬ。こうしたことも現場で見て学んだことだったのではないのでしょうか。この研修は冬にも行いました。冬の里山に生きものを探しに行きました。研修を終えて、先生方は「あまり得意ではない自然や環境がテーマ

で身構えたけれど、初めて見る発見と感動に満ち、毎回多くの知識を得ることができた」または、「本当に子どもの目線に立った保育ができているか、子どもたちの好奇心をないがしろにしているのか、自分の保育を見直そう」などの意見を寄せてくれました。

最近が高層住宅が増え、遊ぶことのできる自然環境が本当に乏しくなっています。そこで私たち「こども環境管理士」や幼稚園・保育所の先生方が自然のことをちよつと知っているだけで、子どもたちにひとりのスパイスをあげることができず、1滴のエッセンスで、豊かな自然体験へ導けます。養成校の先生には、そういう先生を目指して学校で教えてもらいたいと思います。こんな先生になって欲しいというのが、① 幼児の活動の理解者、② 共同作業・共鳴するもの、③ あこがれを形成するモデル、④ 遊びの援助者、⑤ 心のよりどころ、⑥ 身近な事象に敏感な感性の持ち主、の6つです。

そして私たちは、自然に生かされていることをもつと低学年のうちに体験させる必要があります。そのためには、

幼稚園・保育所でも小学校でも、自然が大好きで、それを保育や授業に取り込める先生を養成することが重要です。「こども環境管理士」はその助けになる大きな資格だと思います。

皆様よくご存知かと思いますが、レイチェル・カーソンの『センス・オブ・ワンダー』、この精神を全ての幼稚園・保育所の先生が持つていければ、もつと豊かな保育活動ができるのではないかと期待しています。この地球がずっと持続可能で多様性を持って生きていけるよう、そして子どもたちのために、自然環境を保育の中に多く取り入れて欲しいと思います。

ご清聴ありがとうございました。



講演Ⅱ 保育団体の現場から

小林公正

(公社)兵庫県保育協会 会長
1級こども環境管理士



皆さん、こんにちは。兵庫県から参りました小林と申します。3年前から幼保連携型認定こども園をやっています。今日は保育団体の現場からという事で、兵庫県保育協会の立場で参りましたが、個人の想いということもありますのでご了承ください。

私がこうした自然との触れ合いに関心を持ったきっかけについて、自分の生い立ちや成育環境が関係していると思いますので、少しご紹介いたします。私は山奥のお寺の息子で、今も住職をやっています。親が保育所をやっている、それを継がなければならない立場でしたが、中学時代に憧れの体育の先生がいて体育の先生になりたいと親にお願いをして、10年間だけ高校の体育教師をやらせてもらいました。10年が経ち、その後保育の世界に入りました。保育所の運動会の時に、教師時代に行っていた組立体操を提案し、担任の先生にもやり方を教えて運動会をやりました。素晴らしい組立体操ができて、子どもの力に感動しました。親も手を叩いて喜んでくれました。あれから保育を学ぶなかで、あの時のあの感

動について考えることがあります。子どもは喜んだのかな、子どもよりむしろ見ていた大人が感激していたのかな、などと思うようになりました。それから保育とは何か、子どもにとって大事なのは何かについても考えるようになりました。

自身の子どもの頃を振り返ると、いつも自然の中で友達と遊び、いろいろなことを学び育ちました。

例えば、目を閉じていても身体で感じる匂いや風で季節が分かったり、大きな樹の下では無心な心を取り戻せる感性。川のナマズや、山のカブトムシをもっと上手にとるための仕掛けの工夫は、今でも心の支えになる感性だったり、物事に取り組む考え方の基本になったりもします。

私は木登りが大好きでした。木登りは全身の体力、身体機能や考える力を育ててくれます。体育教師時代にグラウンドの周りの土手に植えられた桜の木を目指し全員が一斉に走り、全員が登ったら1分間ぶら下がり、できたらまた別の桜の木を目指し移動する授業をよくやりました。しかもこれを

始めたのは一人ひとりが自分の体力に合わせ、工夫しながら体力をつけるだけでなく、助け合うという人間関係を育てると思ったからです。全員が登ってから1分間ぶら下がるのはチームワークが必要です。力の強い子、体重の軽い子が先に早く登らないと、ぶら下がる時間が長くなるので全員で1分間耐えることができません。次第にどうしたら1分間全員がぶら下がれるのか相談するようになります。自然が「生きる力」の基礎を育んでくれたと思っています。

生きる力を子どもたちに与えてくれるのは自然です。だったら、私の保育所でももっとそういったことをできないかと思いい、保育の中に「自然」を取り入れることに興味を持ち始めました。そこで日本生態系協会を知り、自然についてきちんと学びたい、環境学習をしたいという気持ちから、「1級こども環境管理士」の試験を受けました。周囲に言わせると難しい試験だったようですが、子どもの頃から自然の多い環境で育ってきたので、当たり前のように分かることが多く、合格すること



うんどうかい

ができました。その後、兵庫県保育協会と日本生態系協会とで連携し、兵庫県内でこども環境管理士資格試験のサテライト会場を設置したり、セミナーや研修の実施をしています。私の園の保育士も3分の1ほどは「2級こども環境管理士」の資格を持っています。すし、兵庫県保育協会の園長先生対象の研修では172名が集まって、命やものを大切にする心を育てる園づくりを学びました。

私の園では、乳幼児期に自然と触れ合うことの大切さを話しても、職員になかなか関心を持ってもらえないというのが現実でした。虫を見ても怖がるような人が多いのです。園内研修で近くの小川を歩いて「30分間好きなことをして遊んでください」と言っても、何もできません。遊びというのは工夫することが大事ですが、感覚的に遊べるものだと思います。保育士は、園外保育というと公園や遊園地など、園児を遠くに連れていけば良いと思っています。行くことが目的になっていきます。その途中で子どもたちが道ばたに咲いている花やミミズや虫に興味を

持って止まったとしても、「早く行くよ」と言ってしまう。目的地に行く途中で、何かを発見すること、関心を持つことが大事なのだということを、保育士が分かっている状況でした。しかし、子どもたちと一緒に遊んで遊ぶことで保育士もずいぶん変わってきて、いろいろなことができるようになりました。例えば、園の自然を生かした参加型の運動会。スタンプリーのようににして、園庭にあるお花を当てたらそのポイントがもらえる、というのを職員が考えました。親子でお花を探しますが、親子よりもの方がよく知っています。

園にある池には様々な種類のカエル、トンボ、チョウなども集まってきました。この地域にいるメダカもいます。3年前、認定こども園になる時にこの池をつくりましたが、私はそこに生えていた草花を大事にしたかったので、施工前に表土を全部取っておいて、後から埋め戻しました。園庭は私が100分の1のジオラマを粘土からつくって再現・設計をしました。

園には、保育士が子どもたちから生

きものについて尋ねられた時に一緒に調べられるよう、図鑑を置いています。園庭には50種類くらいの花や実があり、子どもたちはそうしたものを喜んで集めます。エゴの実を使った石鹸遊びもやります。近くの竹やぶからタケノコを採ってきたりもします。版画の制作活動や、竹にいろいろなものを詰め込んでお弁当づくりもします。保護者も一緒になってつくります。

池では2年目からモリアオガエルが卵を産んでくれるようになりました。子どもたちに「これは大事な卵だから」と言うと、他のものには触れたがるのに、これには絶対に触れません。ずっと見守ってくれました。子どもは「命の大切さ」をすでに学び理解しています。

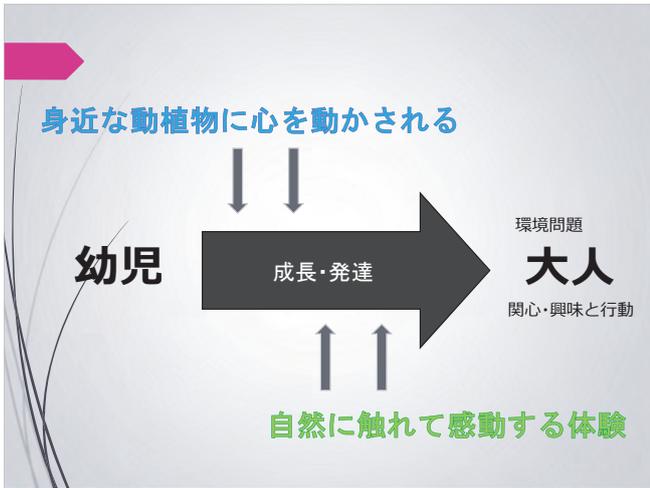
このように園庭の自然は子どもと保育士そして保護者にも、園のスローガンである「かがやきふれあいそだちあい」の原点の場を与えてくれます。
ご清聴ありがとうございました。



講演Ⅲ
保育者養成校の現場から

清多英羽

青森中央短期大学
幼児保育学科 准教授
1級こども環境管理士



皆様、こんにちは。青森中央短期大学の清多と申します。

今日は、保育者を養成している短期大学の教員として、養成校での自然の教育の現実と、子どもたちに「自然の力」を身に付けさせる指導者の育成についてお話しさせていただきます。

私たちの大学は陸奥湾の西の方にあり、湾の豊かな恵みと八甲田山の水流のもとにあります。校舎裏手からすぐ、徒歩30秒くらいのところにレイチエル・カーソンの『センス・オブ・ワンダー』をキャッチフレーズにしたビオトープがあります。さらに校舎の奥には、3歳児の足でも5分以内に着くような距離に附属幼稚園があり、そこから子どもたちが日常的に遊びにくるような体制が整っています。規模としては食物栄養学科と幼児保育学科の2つの学科があり、うち幼児保育学科の定員は1学年100名です。

昨年の「全国学校・園庭ビオトープコンクール」ではドイツ大使館賞をいただきまして、保育者養成の取り組みとして非常にユニークであるという評価でした。保育者養成にビオトープを取

り入れている学校は全国的に見ても珍しいと思います。今日は、なぜそういうことを思いつき、実行に移したのかというところも含めてお話しさせていただきます。

今年の4月、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育要領という保育の規程が変更になりました。そこには幼児期の終わりまでに育って欲しい姿、すなわち、小学校に入学するまでに、日本の幼児教育を受けている全ての子どもたちに備わって欲しい資質・能力が目安として10点ほど示されており、その1つに「自然との関わり・生命尊重」というものがあります。その中には、子どもたちは自然に触れて感動する体験が必要で、身近な動植物に心を動かされる経験も必要であると明記されています。つまり、日本の幼児教育の基本的な設計というのは、まず、子どもが成長・発達するうえで、自然に触れて心を動かしたり感動したりするを通して大人へと成長していくのが理想的であると言われているわけです。そこには、大人になった時に自分の身の回りの環境に興

味・関心を持ち、行動に繋がっていくような大人に育っていくことは、今後の地球規模の環境問題に取り組むに際しても非常に大切なことだろうという考えがあります。子どもには感動する自然体験が必要である、と全国基準で明記されているのです。私ども養成校としては、そんな保育者を育てなければいけません。もちろん自然や生物に関する程度知識が学生には必要となります。でなければ、子どもたちに感動を与えるような取り組みを考えつくことができないはずで、花輪づくりやチョウのつかまえ方も1つの技能ですし、それを説明するのも保育技能です。

そして7年ほど前にふと思いました。それらを学生はいつ学ぶのか――。短期大学で保育士の免許を取る場合、必修の授業でほとんどの時間が埋め尽くされます。私の学校では専門科目を49科目履修しなければならず、その中で自然や環境教育に関わりそうな科目は、ざっと計算すると全科目数の8%ほどしかありませんでした。そのうち、それぞれ半期の授業数の中で自



幼児 + 感動する自然体験

↑ 保育者の援助・支援

自然や生物の知識
自然を活用した保育技能
自然の中での保育実践

然について教えそうなものは、多く見ても17%ほど。実際に専門科目の総時間数に占める割合は1・36%しかないことになりました。さらに、自然や環境教育を研究の専門とする教員もいないという現実がありました。地方の短大が置かれる状況は厳しく、専門家をよそから呼んで講義をお願いする余裕はありません。こうした現実の中で、私が個人的にビオトープに興味を持ち、大学の経営陣に掛け合って5年かけてビオトープの設置を実現した都合上、学生の教育も充実させたいという気持ちがありました。

そこでまず専門科目に自然や環境教育を扱う科目を増やしたいと思い、自分の受け持つ授業では限りがあるので他の先生方のところに頼みに行き、ビオトープを使った教育活動を増やしてもらいました。そうした地道な活動の結果、現在16%にまでその割合を上げることができました。

その一例として、「保育内容研究(表現)」の授業で、ビオトープにあるものを使って弁当箱をつくろう、というのをやりました。これは造形表現の「展

示」の分野と関わります。学生は草をむしったり花を摘んだりしながら、植物の名前を覚えます。

指導案作成の「保育の計画と指導」の授業では、ビオトープで1時間遊ぶという設定で学生に指導案を書かせました。子どもたちに何をさせるのか、注意点としてこんなことを説明する、というように、箇条書きでまとめます。その意味で、実践力を養うという目標がしっかりとできていると思います。

卒業論文に相当する特別研究でもビオトープを扱うことがあります。「保育内容研究(健康)」という授業では、ビオトープの危ない場所を調べてマップに落とし、リーフレットを作成することも行いました。こうして、ビオトープでどんな行動をしたらいいのかなど、保育者としての基本的な技術・技能が磨かれていきます。

本学独自の取り組みとしては、発展的な学習の機会をつくることを目的に、サークル活動を主とした特別な時間をつくりました。教育課程を変更して、毎週木曜2時間目をサークル・ボランティア活動の時間としました。保

「育者養成校のカリキュラムは必修の授業で埋め尽くされているので、新しく時間を追加することは非常に難しかったのですが、働きかけによって実現することができました。ビオトープサークルには32名が在籍し、これは各学年の20%に相当します。一部の熱心な学生だけが活躍するようにはしたくなかったのですが、誰でも入れるよう間口を広げました。発足以来38名の卒業生を輩出し、その卒業生が外へ出てからもいろいろと宣伝をしてくれています。

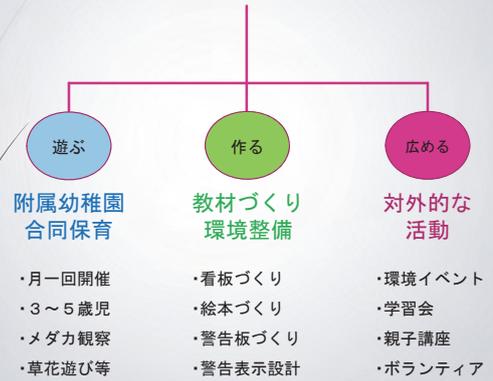
サークルの活動は、「遊ぶ」「作る」「広める」の3つから構成されています。「遊ぶ」では月1回、附属幼稚園と合同保育をし、実践的に子どもたちに関わります。外に出ると声が拡散して伝わらないなどの具体的な経験もできるといふメリットがあります。毎年7月末に行うセミの羽化観察会では、お泊り保育中の子どもたちと一緒にアブラゼミの幼虫が羽化する様子を観察します。「作る」では、環境整備や教材づくりに関わり、ビオトープの看板や「ビオトープ絵本タニタニの大冒険」という絵本をつくりました。「広め

広める

ビオトープ親子講座の開催(2018. 7. 21)



ビオトープサークルの活動



「では、対外的な活動として県と市の環境イベントや学習会などに参加したりしています。また、大学主催の親子講座は3年目になりますが、市内でもだいぶ根付き始めました。

日本生態系協会の職員の方からもアドバイスをいただいて、近隣の田んぼからビオトープの池へとカエルの通り道をつくりました。これを「カエルロード」と名付け、子どもたちがここで遊んだり、通りすがりの学生が見て「これはなんだろう?」と首を捻ったりするの、環境に意識が向く1つの啓発的な取り組みかと思っています。

その他、自然環境学習会などにも積極的に参加しています。今年の夏の親子講座では、青森市民の3～5歳のお子さんを育てている世帯の方々や学生とで、ビオトープで遊ぶという対外的な広報活動もしています。ほかに、近隣のNEXCO東日本が行っているビオトープ清掃活動のお手伝いもしています。

今後の課題はたくさんあり過ぎていかんともしがたいのですが、サークル活動を単位化したり、専門資格が取

れるようにしたり、就職先の確保など、総合的な取り組みが本学にも必要になってくるかと思っています。

〜ご清聴ありがとうございました。



“ Naturnahe Kindergärten in Sachsen „
ザクセン州の自然豊かな園づくりの取り組み



講演Ⅳ ザクセン州の取組から

アルンフリード・シュロツサー

ドイツ・ザクセン州 文化省
幼稚園・保育所部
幼稚園・保育所課 課長

今回ごちからのシンポジウムにご招待いただきましたことを心より御礼申し上げます。私はアンフリード・シュロツサーと申します。ザクセン州文化省幼稚園・保育所部幼稚園・保育所課の課長をしています。ドイツは連邦制をとる国で、16の州があり、その1つが私どものザクセン州です。ザクセン州は東部に位置し、ポーランドとチェコに国境を接しています。

さて、ドイツの幼稚園・保育所には、大変密な繋がりがあります。1〜3歳を対象にした保育所、3〜6歳を対象にした幼稚園、それから、小学校の6〜10歳の児童を対象にした学童保育があります。2013年に制定された法律では、1歳以上の全ての子どもが入園できる法的権利を持つとされています。ザクセン州の人口は400万人ですが、1歳から10歳までの子どものうち、30万人が幼稚園・保育所・学童保育に通っています。3歳以下の子どもの約51%に相当します。また、3〜6歳の95%が幼稚園に通っており、6〜10歳の児童は85%が学童保育を利用しています。幼稚園・保育所に

通っている子どもはここ数年で増えていて、ドイツ全体の平均では50%ほどですが、ザクセン州での割合はもっと高くなっています。

詩人のオスカール・ワイルドが残した言葉に、「考えることは素晴らしい。しかし体験はもっと素晴らしい」というものがあります。私たちは、教育の中でも自然体験がもっと重要になっていくべきだと考えています。そうした意味で、ザクセン州では自然を取り入れた庭での教育、つまり園庭ビオトープに重点を置いています。

その理由の1つ目は、日本同様ザクセン州でも、特に大都市の子どもは自然を直接体験することがなくなってきたからです。テレビの前で過ごす時間がどんどん長くなる傾向があり、そのような子どもが増えているという調査結果も出ています。

2つ目は、自然の中での体験は、生命本来の基本に立ち返ることを意味すると考えているからです。例えば、季節の巡りが私たちの日々の暮らし方を決定付けている、といったことで

3つ目は、自然の中で学ぶことで、子どもは自分の体の動きをより上手くコントロールできるようになるからです。自然の中で学ぶことは危ないのではないかといった見方をする保護者や保育者もいますが、州政府としては子どもたちがそのようにして自分の体を良く知り、上手くコントロールでき、ひいては事故を防ぐことに役立つと考えています。また、屋外での運動は免疫システムを強化し、病気の予防にも役立つと考えています。

それから4つ目は、自然に触れることで、子どもたちの創造性がより強化されるからです。

連邦制のドイツでは、教育はそれぞれの州が管轄していて、各州で教育要領がつけられています。ザクセン州の教育プランでは、子どもは自ら積極的に学ぶこと、大人はそれを見守ることが基本となっています。幼稚園・保育所においては、学校のような授業形式ではなく、あくまでも子どもたちは遊びを通じて学ぶこと、大人はそれを促すように、と書かれています。主役は子どもです。子どもは友だちから学

Sächsischer Bildungsplan ザクセン州教育プラン

- Somatische Bildung : Wohlbefinden
- Soziale Bildung : Beteiligung
- Kommunikative Bildung: Dialog
- Ästhetische Bildung : Wahrnehmen
- Naturwissenschaftliche Bildung: Entdecken
- Mathematische Bildung: Ordnen

8.1. Dezember 2018 | Schlosser Arnfried

Der Sächsische Bildungsplan – ein Leitfaden für pädagogische Fachkräfte in Krippen, Kindergärten und Horten sowie für Kindertagespflege



ザクセン州教育プラン

7.1. Dezember 2018 | Schlosser Arnfried

ぶいことができるのです。

次に、教育プランで取り扱われている領域についてです。その1つ目は「体育」で、身体、健康、運動、衛生が扱われています。ここでは健康維持や心地良さがキーワードとなっています。心地良さは学びの際にも不可欠なものであると考えます。

2つ目は「社会教育」です。例えば、他人と一緒に生活するためにはどのようなルールが必要なのか、価値観や宗教、民主主義や共同決定権などがこの分野で扱われます。

3つ目は「コミュニケーションを利用した教育」です。キーワードは「対話」、つまり日常の言葉によるコミュニケーション、語学教育、メディア、文章を書くことなどです。

4つ目は「美的教育」です。これは、認識能力や、音楽、ダンス、演劇などがあたります。

それから5つ目は「自然科学系教育」です。自然や環境について学ぶことであって、キーワードは「発見」です。

6つ目は「算数」に関係する教育で、数える、測定する、形状を認識するな

どの知識を取得します。

幼稚園・保育所においては「発見」が重要で、子どもたちが「研究者」として何かをしたいと思うよう、子どもたちの意欲や好奇心に訴えかけることが大切です。子どもたちは有機物である動植物に触れ、無機物である石や岩などに触れ、観察したり発見したりすべきだと考えています。具体的に学ぶべきテーマは4つの原則、つまり、世界を成り立たせているものである空気、土、火、水、そして動植物、さらには四季や天候などです。これらを学ぶ一番良い方法は自然の中に出かけていくことです。建物の中でも観測や実験などの様々な工夫を行うことで学ぶことができます。

ザクセン州では、行政規定により、子ども1人につき少なくとも10㎡の外エリアを設けなければいけないことになっています。そのエリアがなければ幼稚園・保育所としての認定を受けることができません。園庭づくりには

たくさん目的があると思うのですが、主には、自然と触れ合うことと、子どもたちが自由に動けるスペースを確保

すること、この2つが重要だと思いま

す。様々な昆虫が生息する虫宿は、子どもたちが昆虫を観察できるようにとつくりました。虫宿には、ドイツで激減している昆虫にすみかを与え、生態系を守っていくという重要な役割もあります。ドイツでは幼稚園・保育所に限らず、虫宿を容易に買ったたりつくた

りできます。「キンダーガルテン」という言葉は皆

様もご存知だと思いますが、これはドイツのフリードリヒ・フレーベル教授が

考案した言葉です。「キンダー」は子ども、「ガルテン」は庭。「子どもたちの庭」というのが本来の意味です。この言葉

を考案したフレーベル教授の言葉が残っています。「私を見付け出した。その名前を幼稚園と名付けよう」と。

ザクセン州では、幼稚園に自然を導入することや、自然教育をふんだんに取り入れること、園庭ビオトープなどのコンセプトの促進・強化を目的に、幼稚園・保育所を対象としたコンクールを2010年から実施しています。最も美しく、最も目的にかなった屋外工

キリスト教幼稚園エントデッカーラントの粗朶積み



18 1. Dezember 2018 | Schlosser Arnfried

私たちは、自然教育や園庭ビオトープに関するセミナー、イベントも実施しています。園庭をデザイン・設計する際には、子どもたちや保護者の意見をできるだけ多く取り入れることになっていきます。連邦政府が立ち上げたイニシアチブ・プログラムには「小さな研究者の家」というものもあります。

これは、政府が産業界から財政的な支援を受けて設けた財団で、保育者のためのカリキュラムや研修プログラムを作成し、提供しています。保育者は自然を使って教育する方法を知りませんから、まずは保育者自身を教育しなければならぬのだ、という考えから始まったものです。幼稚園・保育所から研修の要請があれば、財団から専門家が派遣されトレーニングが行われます。そもそもこの財団は、国連が2002年に出した「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関する声明を受け設置されました。ドイツには国家行動計画というものがありませんが、幼児教育が教育全般の中でも大変重要な役割を担うということをザクセン州でも認識しており、自然教育に関する独自のプログラムやコンセプトをつくっています。

ドイツで保育者になるためには、3年間の専門教育のあと、国の認定を受けなければなりません。その専門教育の特徴は、理論だけでなく実践経験を積むことで、週の何日かは学校で、他の日は幼稚園で研修することになります。国の認定があれば、ドイツ国内どこの保育施設でも働くことができ、5〜6年ほど前からは、大学でも自然教育の授業を多く組み込んだ幼児教育の専門コースができて始めており、3年間の専門教育か4年間の大学の専攻、どちらかを選ぶことになりました。

文化省はパンフレットを作成し、州全体で自然を取り入れた教育を促進しています。パンフレットには、そうした教育のあり方や方法がたくさん書かれています。子どもたちには、失敗しなくても再度チャレンジできるような遊びの場やそのようなチャレンジの体験を用意してあげるべきだ。現代はデジタル化が進み、デジタルな技術が優先されています。しかしそのようななかで、自然は「復権」の時を迎えているのではないのでしょうか。自然はいろいろなものを象徴していますが、特に「人間の自由」を象徴するものであり、「肉体的・直接的な体験」を象徴するものだと思います。パンフレットの中でもそのような考えを紹介しているので

キリスト教幼稚園エントデッカーラント



15 1. Dezember 2018 | Schlosser Arnfried

リアを持つ幼稚園・保育所を審査委員会が選定します。ドイツには造園協会という団体があり、かつてそこから提案を受けて始まった、小学校・中学校・高校を対象とする校庭コンクールがありました。それを参考にしてこの園庭コンクールをスタートし、すでに5回を数えます。州の約3分の1の園が参加する大きなイベントで、10位以内に残った園には千ユーロ、3位以内にはそれぞれ2千500ユーロ(日本円で30万円ほど)の賞金が与えられます。この賞金は貯金するのではなく、園庭や屋外エリアを充実させるために使わなければいけません。州が促進しているプログラムなので、3位以内の園は格式ある表彰式で文化省の大臣から表彰されます。

これは、政府が産業界から財政的な支援を受けて設けた財団で、保育者のためのカリキュラムや研修プログラムを作成し、提供しています。保育者は自然を使って教育する方法を知りませんから、まずは保育者自身を教育しなければならぬのだ、という考えから始まったものです。幼稚園・保育所から研修の要請があれば、財団から専門家が派遣されトレーニングが行われます。そもそもこの財団は、国連が2002年に出した「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関する声明を受け設置されました。ドイツには国家行動計画というものがありませんが、幼児教育が教育全般の中でも大変重要な役割を担うということをザクセン州でも認識しており、自然教育に関する独自のプログラムやコンセプトをつくっています。

文化省はパンフレットを作成し、州全体で自然を取り入れた教育を促進しています。パンフレットには、そうした教育のあり方や方法がたくさん書かれています。子どもたちには、失敗しなくても再度チャレンジできるような遊びの場やそのようなチャレンジの体験を用意してあげるべきだ。現代はデジタル化が進み、デジタルな技術が優先されています。しかしそのようななかで、自然は「復権」の時を迎えているのではないのでしょうか。自然はいろいろなものを象徴していますが、特に「人間の自由」を象徴するものであり、「肉体的・直接的な体験」を象徴するものだと思います。パンフレットの中でもそのような考えを紹介しているので



28 1. Dezember 2018 | Schlosser Arnfried

キリスト教幼稚園エントデッカーラントの虫宿



19 1. Dezember 2018 | Schlosser Arnfried

すが、これは子どもたちの持つ人間としての権利であり、国連などでも当然、言われていることです。子どもたちは、どの出身であれ、どのような肌の色であれ、どんな言葉を話そうが、どんな宗教の下に生まれようが、同じ人間としての権利を持っていると謳われています。このようなことが、幼稚園・保育所で促進されるようになれば良いと思います。それも、自然というものをもとにして。

ご清聴ありがとうございました。





パネルディスカッション

司会

高山光弘

パネラー

笠原逸子

小林公正

清多英羽

■高山 シンポジウムの前半では、笠原さんから幼児教育・保育の現場について、小林さんからは保育団体の現場について、ご自身も保育所を運営されておりますのでそんなところからお話しいただきます。清多さんからは保育者の養成校としてお話しいただきました。それからシュロツサーさんからはドイツの大変興味深い取り組みをお話しいただきました。とても参考になったかと思えます。

私もこの4人の方のお話を聞く前に、こういったテーマでパネルディスカッションしようかという考えはありました。今日のお話の中でその回答がいくつかありました。またさらに掘り下げてお話を聞かせただけかと思えます。それから、今日のシンポジウムのタイトルでは「幼稚園・保育所・認定こども園」と長いものですから、「園」と一括でまとめさせていただきます。

* * *

講演を振り返って

■高山 それではさっそく始めたいと思います。

先ほどシュロツサーさんも仰られてい

ましたが、今の子どもたちは周りに自然がなくて、テレビの前に座っている時間が長くなったというお話がありました。古い研究ではございますが、実は23年前、1995年の段階で、ドイツの研究者がこんな発表をしております。子どもたちが例えば虫をとる、チョウをとる、川の水に触れるなど、初めてその遊びの原体験をする年齢がいくつなのかという研究で、昔と比べてその年齢が上がってきたという結果が出ています。それはなぜかという点、シュロツサーさんが仰ったとおり、身の回りに自然がなくなってきたことが原因なのだと思います。近くで自然に触れることができないので、わざわざ親に連れられて郊外に行つて初めて虫とりをしたとか、そういう子どもたちが多くなつたという研究結果が23年前の時点ですすで出ております。現在ではさらに進んでいるかと思えますが、これはドイツだけの話ではなく、日本はもちろん先進国ではどこでも起きてることだと思えます。

■笠原 若い先生方が多いなか、その先生方は自然体験の少ないまま自然の中心にいる子どもたちに接しなければいけないので、やはり先生方がもっと自然体験をして、自分の経験を生かして現場に出ていってもらいたいと、今日、2人の先生方やシュロツサーさんのお話を聴いてあらためて強く思いました。

■小林 私は自然との触れ合いについて、3つの観点からお話します。

1つは、「生きる力を育む」というもので、生涯にわたる人格形成のほとんどが乳幼児期になされるといいますので、自然との触れ合いは人の基礎を育むものだと思っております。これからAI化が進んでロボットの時代になると言われているなかで、人間らしさを育むには、乳幼児期に自然と触れ合うことが最も重要であると、さらに伝えていく必要があると思っております。

■高山 それではさっそく始めたいと思います。

2つ目は、今、小学校の学校教育と乳幼児期の教育の接続をということが言

われていますが、乳幼児期に自然と触れ

思っております。

合うなかで持った興味関心を学校教育にどのようにつなげていくかが、大きな課題だと思っております。学校関係者の方々の話し合い、その繋がりを見つけていくことが必要なのだと思います。

3つ目は、ドイツの子が遊んでいるのを見て、本当に楽しそうだと思います。子どもの顔かたちなどは異なりますが、同じように遊んでいるし、どの国でも、自然があれば子どもたちは楽しく過ごすのだなと感じました。あらためて、子どもの時に楽しい時間を過ごせるような環境を与えてやることも大人の役割なのだと思います。

■清多 保育者養成の観点からあらためて申しますと、一番の問題はやはり、教える時間の確保です。例えば、私の短大は青森にあります。ここだけのローカルな取り組みとしてどんなに頑張っても、全国的に広がっていくことはありません。そうしますと、幼稚園・保育所の先生になるのであれば、自然との触れ合いに関する科目を、全国基準の必修科目として誰もが履修する、というようにしていくことが、今後の大きな課題だと

子どもたちの変化は？

■高山 ありがとうございました。次に、子どもたちが自然に触れることによる変化をお訊きしたいと思います。子どもたちにどんな変化があったのか、また、その変化を見た保育者や保護者の反応についてお訊きできればと思います。

■笠原 私どもの園ではどの子も、室内にいる時よりも、やはり山で遊んでいる時の方がいきいきと輝いて動いています。家族の方、幼稚園の中でもごく限られた先生としか話さない「緘黙(かんもく)」という症状を持った子がいます。園舎で全く話さない子が、山に連れて行くと、尋ねなくても自分から話すようになったことがあります。やはりそれを見てみると、自然の中だと解放されるものがあるのだらうと思えました。自然環境には子どもを何かを引き出すものがあるのだらうなと思っています。そして保護者には、幼児期は何かをしつけてやらせるのではなく、のびのび過ごさせたいから当園を選んだ、という方が多い傾向にあります。

■小林 子どもたちが、こちらが何もしなくとも自然に関心を持ち始めたということ。例えば遠足で山登りをした時です。私も一緒に歩いていたら、「園長先生、あの木、何の木？」と木の名前を聞かれて、驚きました。いろいろな葉に興味を持っていて、年長ですが、自分で葉っぱ凶鑑というものをつくっています。拾ってきた葉を貼り付けて、「これ何の葉っぱ？」と尋ねてきます。興味を持っていて、そこから遊びが広がっていて、工作などそういった遊びの展開が深まりました。

それから集中力が高まったと思います。一つの遊びに集中する状況がよく見られるようになったことが、子どもたちの変化ではないかと思っております。保護者とはというと、先ほども紹介しました運動会で、「園長先生、うちの子、こんなに植物の名前を知っているんですね」と驚き、親が子どもたちの興味関心に逆に興味を持ち始めます。送り迎えの時に園庭を一緒に歩いていて、池の中の生きものや植物の話をしています。親子で子どもの変化を感じてもらうことが大事かなと思っております。

■高山 ありがとうございました。親子、家族の中でも会話、コミュニケーションが非常に活発になるというのも、自然保育の大きな効果なのかもしれません。

小学校との接続の大切さ

■高山 良いことばかりなのかと言う方もいらっしゃるかも知れませんが、お訊きしたいのですが、環境教育、自然保育を受けた子どもが小学校に上がると、今まで自由に遊んでいたのに、小学校ではずっと座っていなければならないようになります。これは窮屈な世界に変わることになるので、ADHD、多動性障害のようになってしまうのではないかとといった心配も出てくるかも知れません。その点はどうなのでしょう。

■清多 実際、ピオトープなどで子どもたちが遊んでいて、それがマイナス方向、悪い方向に働くといったことは、私の見ただ中では考えられません。おおよそ、そのような自然を扱った様々な幼児教育の文献を見ても、自然教育が悪影響を与えることはないと思っております。

ただ、実際の教育現場では、小学校に上がった子どもたちが不適應を起こし

浸透させることが課題

■高山 それでは次のテーマですが、自然を生かした幼児教育・保育の浸透具合についてお訊きします。

■笠原 まだまだだと思います。幼稚園という場では本来に自然環境が遠く、小学校に行くまでに字を書けるようになって欲しいとはつきり言う保護者が入園してきます。自然は一番遠くにあるなと思っています。

さらに、自然環境を生かしても、保護者の中には「何が身に付くの？」と分からない方がいらっしゃいます。私たちが筋道を立てた説明ができない状態で、身近で感じられる「字が読めるようになる」や「算数の数字が分かる」といったことに保護者の目が向いてしまうのかと思います。

■小林 自然に対する意識のばらつきはまだまだあると思います。保育者の意識も低いのだと考えます。しかし、自然との触れ合いは促していくべきだと思います。

そのために、例えば日本生態系協会が中心になって、幼稚園や保育所、あるいは

て、学級崩壊などが起きています。自然教育を取り入れている幼稚園の教育方針とその子たちを受け入れる公立小学校との間の、教育観の違いが大きければ大きいほど、そういう弊害はあります。それは、自然教育が良い・悪いという話ではなくやり方の問題なので、上手な接続ができるのではないかと考えています。

■小林 つい1か月前ですが、公開保育を行い、その中で、近隣の認定こども園の職員の方や小学校の先生、行政の関係者を案内しました。それをするのは、先ほどお話ししましたが、小学校に行く前に認定こども園がどんなことを行っているのかということを見てもいい、それをどんなふう小学校に繋げて欲しいのかという願いもあって、少しでも理解してもらいたいと思ったからです。

ところが、研究会の時にある方から質問がありました。私どもの認定こども園は3、4、5歳の異年齢保育を行っている、そのクラスが3つあります。3、4歳児は良くても、5歳児の小学校に上がる準備はどうするのか、という質問でした。字は書けるんですか、ちゃんと座って話を聞けるんですか、といったお話が

出ました。私は、自然との触れ合いでの教育に限らず、ここが乳幼児期の教育の本質に関わるのだと思っています。小学校に上がった時に字が書けるかどうかということではなく、あるいは、30分座っているというのではなく、乳幼児期にどんな感性を育てるかが重要だと考えています。1年生の時に字が書けなくても、自分の思いや考えを自分の言葉で述べられるようになることの方が大事ではないか、そのためにはその子の個性をちゃんと育てる必要があるのではないかと思っています。と答えました。また、話を聞く、座るということは習慣付けられま

す。しかし、本当に人の話を聞こうという

ことと、落ち着いた気持ちで聞くという

ことは、また別のことだと思えます。

集中して人の話を聞ける子を育てるため

には、遊びに集中できるなどの方が乳

幼児期には重要だと思えます。

そのように、いわゆる基礎になる部分

について乳幼児期に育みたいと思ってい

ます。ぜひともそうした部分を学校に

繋げていただければ嬉しい、ともお話し

しました。

■笠原 現在、横浜市ではそうとう進ん

できましたが、これまで小学校の先生たちは子どもたちが幼稚園・保育所でのように過ごしてきたかを全く知りませんでした。小学校に上がれば、きちんと机の前に座って、30分おとなしくしているものだと思います。先生が本当に多かったです。幼稚園・保育所の多様な環境の中で育ってきているのに、いきなり小学校に上がり全員同じく行動できるわけがありません。

そうしたなかで、横浜市の幼小の接続カリキュラムは大変進んできました。いきなり授業をするのではなく、4〜5月頃に園の連続のようなかたちで手遊びから始まって、絵本でお話を聴かせて、外で遊んで、また部屋に戻るといったことを行いながらカリキュラムを進めます。ですから、育ってくる子どもたちの環境を踏まえて、小学校の先生がもっと子ども

の注目を集められるようなひきだし

を、たくさん持つ必要があると思ってい

ります。

■高山 ありがとうございます。お話を聴くと、園と小学校、あるいは中学校を含めて連続性を考える仕組みづくりが課題だったのかと思います。

はその他の関係団体、行政を巻き込み、それぞれの地域で拠点となる人材を確保して普及していくなど、地道な、かつ、具体的な取り組みをしていかなければ難しいのかと思います。

またそれとは別に、実践する者が自分たちの仲間の中で意識を高めるような働きも私は大事だと考えています。先程も紹介しましたセミナーなどもその一例です。私の園に関心を持っていただいた方にお越しいただき、私がなぜ園庭に自然を設けたのかということも少しお話をさせていただいています。

■清多 保育者養成の現場では、自然を生かした教育・保育についての理論はしっかり教えています。ただ、それを実践する場があまりありません。学生が実習に行った園でたまたまそういうことをやっていれば学びになります。そういう園も数があるわけではありません。自然をテーマにした専門の授業は必修ではありませんので、熱心な先生がいる養成校では一生懸命行われますが、い

なければ何も無いということになりかねません。そういう現状が、今の日本での、保育者養成の現場における実情ではないかと思います。

理想の保育者を目指すには

■高山 ありがとうございました。次に、現職の保育者や保育者を目指す学生へのアプローチの仕方をお尋ねします。

■笠原 虫が嫌いな先生に好きになれと言っても無理だと思えますし、毛虫を持つてごらんとするのもなかなかできないだろうと思います。まず、毛虫というと毒があるという先入観があります。保護者の方も「毛虫を挿んだのですが、かぶれていませんか」と言ってきたりします。毒のある毛虫は数種しかいないので、それさえ知っていれば触れる虫が分かります。虫の生態をちょっとでも知っていれば、実際触れなくても、この毛虫はこんなものを食べて、ここで生きているんだねという話ができるようになります。私がこうしたことを伝えても「先生は虫が好きだからいいですよ、私は嫌いだから嫌です」と言われてしまったら、ああそうですか、と終わってしまいます。

子どものために、虫が嫌いでも自然について学んでおけば、子どもたちと話ができますよという後ろ盾として、私は、こども環境管理士の資格を取りました。意欲ある皆さんに、この後ろ盾は役立つはずだと思います。

■清多 性別にかかわらず、大体8割ぐらいの学生は虫に触れないという状態だと思います。ピオトープサークルにも「虫嫌いを克服したくて入りました」と言う学生がいます。卒業を前に、その学生に「虫は触れるようになった？」と訊いたら、「近くで見られるようになりました」と言われました。彼女たちの虫嫌いのハードルの高さには凄まじいものがあります。虫が近くにいるだけで全身鳥肌が立つような、なんでそこまで嫌いになってしまったのだろうと不思議に思います。経験的なものもあれば、本能的なものもあるとは思いますが。ただ、やはり幼児期に、先生と一緒に虫を触っていれば違ったのではないかと考えることがあります。養成校としてできることは、手で掴めないなら、箸でつまんでみようとか、スモールステップを使って徐々に慣れさせるなどの

取り組みをしつつ、今に至っているという状況です。

■高山 ありがとうございました。例えば虫が嫌いであったとしても、子どもたちの前ではそういう表現はしないようにとお願ひしたいと思います。子どもたちはその姿をしっかりと見えていますので。

それから、「自然の知識がないので子どもたちに教える自信がない」と言う保育者の方がいらっしやいます。先程、レイチェル・カーソンさんの話題が紹介されました。彼女は、著書『センス・オブ・ワンダー』の中で「子どもたちにとっても、親にとっても、知ることは感じることの半分も重要ではない」と言っています。要は、子どもの頃はいろいろな知識を詰め込むより、自然の素晴らしさなどを感じさせることの方が重要だ、ということを言っています。

ですので、この虫の名前が分からない、花の名前が分からないという先生であっても、自信を持って、子どもたちに感じさせてあげて欲しいと思います。

「危険」も大事な経験

■高山 次のテーマです。自然の中で遊

ぶと、すり傷や切り傷など怪我をする可能性がります。怪我への危機管理につきましてどう考えますか。

■小林 自然遊びには危ないことは付きものだと思います。私は、乳幼児期には危険なことを経験させたいと考えています。今は、せっかくその子が危ないかどうかを自分の体で確認しようとしているところに、親がその経験を止めてしまいます。大人が子どもの経験を奪ってしまった感じがします。

大事なのは、怪我をした後の対処です。私がこのような考えを言うと、保育者は嫌がります。当園の保育者も、何でもかんでも駄目と言いたがります。ただ、最近では少し変化があり、子どもたちが自分の身を守ることを勉強しているのだということに気が付き始めました。保護者にそのことを理解してもらおうのも、保育者の大事な役割だと考えます。

現場への期待、現場での課題

■高山 最後になりますが、自然を生かした教育や保育に向けて、今後取り組みたいことがあれば、一言ずつお願しいと思います。

■笠原 先程の話題について、私も一言。私は、子どもが怪我をして血が出たら「おめでとう」と言います。「生きている証拠だから赤い血が出るんだよ、大丈夫」と伝えます。その後、その状況を保護者にきちんと説明して、治療をして帰します。池に落ちた時は「あなたは池に落ちることで勲章をもらったの。おめでとう。また一つ大きくなったよ」と言って帰します。そうすると、お母さんも子どもを叱れなくなるし、落ちた子も負い目を感じないし、お母さんも納得するんですね。

先生方には、自然との触れ合いが圧倒的に不足していると思います。これから、もっと先生方を自然の中に出して、実際に自分でいろんな体験してもらって、それを子どもたちと共有してもらいたいなど思っています。

■小林 私は、乳幼児期に自然と触れ合うことが大事だとは言うものの、その科学的根拠が分かりません。今、乳幼児期の発達に対して科学的に分析するところが、世界でも注目され始めています。これは、日本生態系協会にも是非ともお願しいたい。自然との触れ合いの大切

さについて、科学的根拠を一緒になって調べていただければ嬉しいなと思っておりま。

■清多 私ども養成校の課題としては、端的に、人づくりに精進したいと考えております。やはり、環境を守っていくのは人です。人間形成の初期に関わるであろう保育者自身に、自然環境への理解や、自然と触れ合うことへの知識とか技能態度が備わってないと、重要な働きかけできないだろうと考えております。

今できることを頑張りながら、徐々にこの活動を外に広げていけるよう、様々なアイデアを出していきたいと思ひます。

* * *

まとめ

■高山 ありがとうございます。時間になりましたので、まとめに入りたいと思ひます。

それぞれのお話を伺うなかで、「連携」というキーワードが出てきました。保育者同士だけではなくて、地域の方々、あるいは家族との連携、それからお金がないという場合は民間との連携という方法もあります。例えば、近くの工場に空

地があれば、そこに園庭の代わりになるビオトープをつくってもらおう。会社側からすれば地域貢献としてアピールすることもできます。また、園庭ビオトープをつくる時、どのようにしたら良いのかという疑問が生じたりします。そういう時は、ぜひ私ども「ビオトープ管理士」をご活用いただけたらと思ひます。

それから、今日は時間の都合上話題にできませんでしたが、自然と触れ合うことが大切であるということについての科学的根拠が、発達心理学や生理学の観点でいろいろと研究されつつあります。そういったことを発信していくと、世間もこれまで以上に自然を生かした教育や保育に注目するようになっていくと思ひます。本日は、そうした社会に向けた課題もあらためて確認することができました。

子どもたちの豊かな感性や生きる力を育てるために、この課題を解決する必要性を共有させていただき、今日のパネルディスカッションの結論とさせていただきます。パネラーの皆さん、貴重なお話をありがとうございました。



小川博久

元(一社)日本保育学会 会長
東京学芸大学 名誉教授

この度ご発表いただいた幼稚園保育所は、私の孫をぜひ入園させたいと思うくらい素晴らしい園でした。

また、清多先生からは保育者養成校として、いみじくも自然を生かした保育環境づくりに熱心な園がある一方、保育者養成のカリキュラムは残念ながら追いついていないという事実をとて明確にお話しいただきました。

そして、本シンポジウムのために来日されたシュロツサー先生には、ドイツ・ザクセン州の取り組みについてお話しいただきました。お話を聴きながらドイツと日本の教育・保育の違いがどこにあるのだろうかとしみじみ考えました。わが国でも自然を生かした保育・教育の実践があるものの、全体としてはそうなっていないと思います。一方、

ザクセン州は、政府が関わり、政策として、自然との触れ合いを進めています。その違いなのだろうと思います。

私は東京学芸大学で環境教育施設長を7年間やりまして、その関係でスウェーデンにも2回行っております。スウェーデンでは、市町村が年間の予算を決める時に、まず先に環境政策を決めてから、その範囲内で予算編成を考えるという進め方をしています。この背景には、地球環境はもう危ないんだ、だから地球環境を何とかしなければいかん、ということを真剣に考えていることが伺えます。ザクセン州も同様の考えがあるのだと思います。それは、持続可能な社会の実現、そして、そのための教育「ESD」の実践を、真剣に考えていることが背景にあるので

はないかと思えます。一方で、自然を生かした教育・保育を普及させていくには様々な課題があります。例えば敷地の問題。都会の園からは「うちにはそんな面積はないよ」と言われかねません。その解決策の一つとして、本日も紹介いただいた二十歳までドングリの木を育てるというプログラム「ドングリ植え」は、敷地がないなかでのやり方を示唆するものではないかと考えます。

最後に、幼児期における環境教育の必要性についても触れておきます。今や、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)などの会議では、地球温暖化の問題がこのまま進むとサンゴやシロクマが死滅するなど、大変な事態が想定されています。私たちは、将来を担う子どもたちに、身近な問題が地球環境全体の問題に繋がっていることを認識するよう促していく必要があります。この繋がりを感じさせるのに適しているのは、例えば、私たちの体です。「自分の体の呼吸や鼓動、「動物」

の呼吸や鼓動。どちらも同じ生命です。例えば、食べることです。私たちは自然の一部を食べて生きています。私たちは、人間の体が生きているということ、生きるために他の動物や植物を食べているということを出発点に、自然の内にある自然を外の世界にある自然に繋げていくよう努力することが求められています。これらのことと自然体験を繋げて考えていく筋道を立てておかないと、山や広い敷地がある園でだけ自然体験を促せられれば良い、といったことになりかねません。

本日も発表いただいたような実践例を、これから保育関係者の間にいかにして広げていくかという課題が、我々にはあります。保育者の中には虫の嫌いな方もいます。そうしたことを乗り越えるために、国がどうバックアップするかということも大きい、と私は考えます。その点で、シュロツサー先生のお話は大変示唆に富んだものだったと思います。

ありがとうございました。

懇親会

閉会後に催された懇親会には、保育者や教育者、園の運営者、園庭ビオトープに関わるビオトープ管理士、こども環境管理士などが引き続き参加され、講師を中心に交流が図られました。

和やかな雰囲気の中、講演では聴かれなかった深いお話のほか、より良い幼児教育・保育に向けた議論、ビジネスに関する情報交換があちらこちらで行われ、充実したひとときとなりました。



衆議院内勉強会『自然が持つ保育の力・教育の力』

シンポジウムに先立ち、国会議員を対象とする勉強会を実施しました。

元文部科学大臣をはじめとする議員や秘書の方々が参加し、シュロツサー氏の講演をもとに、園庭ビオトープの仕様や活用方法、行政による補助の仕組み、障害児の関わり方などについて、質疑応答、意見交換が盛んになりました。

また、国内における園庭ビオトープを取り巻く状況と要望についても、日本生態系協会から説明しています。

日時 平成30年(2018年)11月30日(金) 11~12時

会場 衆議院第一議員会館内会議室

主催 (公財)日本生態系協会

後援 幼児教育議員連盟(中曽根弘文会長)、全国保育関係議員連盟(野田毅会長)、日独友好議員連盟(川崎二郎会長)

内容 主催者あいさつ、開催趣旨説明、アルンフリード・シュロツサー氏講演「ドイツの自然を生かした幼児への教育と保育について」(逐次通訳)、質疑応答



文部科学省・厚生労働省に要望書を提出

このシンポジウムを受け、平成31年(2019年)3月7日(木)、文部科学省に、義務教育における「自然科」の新設と「自然をいかした幼児教育の推進」の要望書を提出しました。また、厚生労働省には、「自然をいかした保育の推進」の要望書を提出しました。

浮島智子文部科学副大臣からは、「今、様々な分野の

方から人づくりが大切という声を聞く。IT化社会になるほど自然体験が重要になってくる。積極的に推進したい」との言葉をいただきました。また、厚生労働副大臣のほか、元文部科学大臣をはじめ教育・保育に明るい議員にも、今回の要望内容をお伝えしました。

持続可能な社会をつくる 未来のための教育を

国際社会が求めています、持続可能な社会の創生に向けて、自然の生態系の減少は現代及び将来世代の全ての人々の生存に関わる最も重要な課題です。そうしたことから、日本においても幼児教育、学校教育における自然体験活動や、その解決に向けた自然教育を優先して行う必要があります。

1. 義務教育における「自然科」の新設

地球温暖化の問題が進行する中、日本においても大雨・大雪・台風の大型化などが顕在化し、全国で甚大な被害が頻発しています。また、生物の多様性が著しく低下する中で、自然の資源の枯渇が心配されています。

こうした人々の生存に関わる大問題を解決するためには、義務教育の中で、国語、算数等と同様に「自然科」の設置が必要です。

2. 自然をいかした幼児教育の推進

次の世代を担う特に幼児は、日々自然と直接触れ合うことで、豊かな感性や思いやる心が育まれます。また、私たちの生存基盤である自然の生態系について体験的に理解を深め、多くの生きものの命に触れることができます。

日常の大半を過ごす幼稚園において、教育要領等に記載されるとおり、自然との触れ合いが進むよう、敷地等でビオトープ(草地や池、樹林等の生きものの棲みか)整備の義務化と共に、自然をいかした「こども環境管理士」のような幼児教育ができる技能を有した保育者の育成の促進が必要です。

文部科学省に提出した要望書。厚生労働省に提出したものとともに、日本生態系協会の公式サイト(「政策の提案」の項)などでダウンロードできます。



日本ビオトープ管理士会 創立20周年記念事業

国際シンポジウム
幼稚園・保育所・認定こども園 子どもたちに“自然の力”を
講演録

平成31年(2019年)3月12日 発行

公益財団法人日本生態系協会
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
tel. 03-5951-0244 fax. 03-5951-2974 www.ecosys.or.jp

日本ビオトープ管理士会
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル(公財)日本生態系協会内
tel. 03-5954-7106 fax. 03-5951-0246 www.biotop-kanrishi.jp

『こども環境管理士®』『ビオトープ管理士®』は、(公財)日本生態系協会の登録商標です。

「園庭ビオトープ」とは？

BIOTOPは生きもの、TOPは空間の意。BIOTOPとは、野生の生きものたちが生息する場所・空間のことを言います。森や林、草はら、池、小川、浜辺など、身近な自然の中には本来、いろいろなタイプのビオトープが豊かにあるものです。ところが、経済や効率など大人の都合を優先したまちづくりが行われた結果、自然のビオトープは徐々に姿を消してしまいました。

しかし、子どもたちの健全な成長のためには自然との触れ合いが欠かせません。そこで、日常的に自然と触れ合える場を確保するため、地域の自然をお手本にして校庭や園庭につくられたものが、「学校ビオトープ」や「園庭ビオトープ」です。ドイツで考案された学校ビオトープ・園庭ビオトープをわが国に紹介しては30年。日本生態系協会では、日本ビオトープ管理士会ほか関係団体の後援のもと、2019年度に11回目となる『全国学校・園庭ビオトープコンクール』を開催します。ぜひご参加ください。

2年に一度、ビオトープの『お祭り』、 全国学校・園庭ビオトープコンクール2019

応募受付 4/1回～6/20回
審査・調査 7～11月
結果発表 11月
発表大会 2020/2/2回 …以上予定

子ども環境管理士の方、子ども環境管理士を目指す方へ 子ども環境管理士交流会 2019年・春

開催予定 5/18日
(学)長津田学園 ながつた幼稚園
神奈川県 横浜市

子どもの豊かな感性・思いやり・協調性を育む 自然とのふれあいを大切にする ドイツの園づくりツアー 2019

締切 6/12日
日程 8/18日～24日
訪問地 ハンブルク、ブレーメン、
リュネブルガーハイデ自然保護区ほか

生物多様性・まちづくりの専門家、環境教育の指導者の資格 2019年度ビオトープ管理士資格試験

申込受付 6/1日～8/13日
筆記試験 9/29日
14会場+サテライト会場・キャンパス受験

子どもと自然をつなぐ保育者のための資格 2019年度子ども環境管理士資格試験

申込受付 6/1日～10/10日
筆記試験 11/17日
6会場+サテライト会場・キャンパス受験

日本ビオトープ管理士会 平成30年度第7回研修会 園庭ビオトープを見て聞いて話して学ぼう！ 優良園庭は、どこがどう違う？

開催日 3/24日
会場 (学)雪見ヶ丘学園 井上幼稚園
(社福)得雲会 青松子ども園
愛知県 豊田市

日本ビオトープ管理士会 平成31年度第1回研修会・交流会 ビオトープ管理士交流会2019

開催日 4/13日
会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
東京都 渋谷区

公益財団法人
日本生態系協会
ECOSYSTEM CONSERVATION SOCIETY・JAPAN
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20
音羽ビル
☎ 03-5951-0244 www.ecosys.or.jp



日本ビオトープ管理士会
Association of Biotope Planners and Builders of Japan
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20
音羽ビル (公財)日本生態系協会内
☎ 03-5954-7106 www.biotop-kanrishi.jp

